

平成30年第13回高梁市教育委員会（臨時）会議録

1. 招集 平成30年12月11日 午後4時30分
2. 開会 平成30年12月11日 午後4時30分
3. 閉会 平成30年12月11日 午後4時47分
4. 会議の種別 臨時会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 1階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	大場基成	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 11 号	高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱について	承認
議案第 61 号	平成 30 年度成羽複合施設整備事業成羽複合施設（仮称）建築工事請負契約の締結について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第 1 番 川上 はる江

第 2 番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

## 第13回教育委員会（臨時）会議議事要録

### 1. 開会

教育長あいさつ

本日はご多用の中、ご参集いただき感謝する。現在、12月議会が開かれており、臨時教育委員会の議題である成羽複合施設の整備については、いろいろな意見をいただいているところである。12月6日の入札結果を受けて落札者と工事請負契約を締結するもので、教育委員会で可決いただければ、追加議案として市議会へ提案し、議会の議決を求めることがになっている。十分な審議をお願いする。

### 2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

### 3. 議事

教育長 社会教育課長	報告第11号「高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。  文化振興基金について補足説明を願う。 文化・芸術の振興や文化財の保護等を目的に基金を積み立てた上で、その運用益により、文化振興活動に対する助成等を行っている。例えば文化財の保存修理に対しては2分の1を助成しており、昨年度は、成羽町のとと道にあるお堂、有漢町の寺院のぬれ縁の修理に対する助成を行った。 今年度は、方谷記念館整備にも充当している。 市が行う文化振興事業に対しても、この基金を充当している。この基金の使途について、文化振興基金運営審議会で審議いただいている。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第11号は、承認する。
社会教育課長	議案第61号「平成30年度成羽複合施設整備事業成羽複合施設（仮称）建築工事請負契約の締結について」は、議案に沿って事務局より説明。  成羽複合施設については、12月議会でも一般質問を始めとして多くの意見をいただいているところであり、「優先的に進めているのではないか」「事業見直しの聖域となっているのではないか」といったご意見もあった。しかし、市長、副市長の答弁にもあったが、災害復旧に係る事業見直しにおいては、必ず継続しなければならないもの、継続するが一部縮小するもの、今年度は中止し次年度以降に先送りするもの、全て休止・廃止とするものの区分で全事業の見直しを行っており、成羽複合施設は継続事業となっている。成羽複合施設を継続する理由としては、一つに財源確保ができていることがある。また、すでに設計が完了しており、事業を先送りすると設計単価の見直しが必要となり、かなりの増額となることが見込まれる。さらに消費増税に伴う負担増も相当となる。そして、この事業の最大の目的は老朽化が進む公共施設の再編整備であり、施設をコンパクトに集約し効率的な行政サービスの提供をしていくことである。これらの理由から、継続して進めるべき事業として整理したものである。12月6日に電子入札を行い、建築工事は議案のとおり中村建設㈱・㈱佐野組・大東建設㈱特定建設工事共同企業体が落札され、現在は仮契約を締結している状況である。同日、電気工事、機械設備工事の電子入札も行い、電気工事は株式会社中電工が1億638万円、機械設備工事は中村建設株式会社が1億3230万円で落札された。総額10億548万円となる。

教育長	電気工事、機械設備工事については、1億5000万円に達していないため、議会の議決に付すべき契約に該当しないということでよいか。
社会教育課長	そのとおりである。電気工事と機械設備工事については、入札後、それぞれの落札者と契約を締結する。
教育委員	今回の7月豪雨災害では、各地の市道が崩れしており、未だに自宅へ帰るまでに非常に怖い思いをしている人は多い。しかし、市へ相談しても交通量が少ないために優先順位としては後になるとの説明を受けたという話も多く聞いている。優先順位を付けざるを得ない事情も理解できるし、成羽複合施設も進めるべき事業とは思っているが、そうした声がある中で事業を進める以上は、継続する理由がきちんと市民の皆さんに理解されるよう説明を行う必要があると思う。自分も優先順位はどうやって決まるのかと尋ねられたときには、経費面での消費増税の影響等も検討した上で、成羽複合施設の事業は継続となっていると説明はさせていただいた。
社会教育課長	教育委員の皆さんにおかれでは、地元でいろいろとご意見をお聞きになることが多いと思う。成羽複合施設の整備は、課題を抱える公共施設を再編しコンパクトにすることで、将来に向けてさまざまな経費削減をしていくための事業であるので、事業を遅らせることによる影響の方が大きいと判断したものである。また、この事業は合併特例債を活用しており、残りの財源として通常は一般財源を充てる部分に開発事業基金を充当しているため、一般財源は充当しておらず、災害復旧の妨げにはならない。
教育長	事業を延期すると、設計のやり直しや消費増税の影響で、5000万円程度はすぐに増額となってしまう。臨時議会や今回の議会でも、事業継続の理由については、十分に説明させてもらっているところである。
教育委員	事業費が約10億円ということであるが、伊藤謙介氏からの寄附はどのように使われるのか。この事業費に含まれるのか、別となるのか。
社会教育課長	伊藤謙介氏からは、5億円の寄附と申し出をいただいている。この寄附については、成羽複合施設のホール部分に充当させていただくこととしている。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第61号は、可決し、市議会へ提出する。

#### 4. その他

- (1) 平成31年成人祝賀式について（社会教育課）

#### 5. 閉会 午後4時47分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年/2月21日

署名委員 川上 はる江

署名委員 吉川 月弓

作成職員 村上 靖志